



令和2年2月3日

世田谷区長
保坂 展人 様

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会
委員長 中林 一樹

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会の結果について

大蔵地区密集市街地総合防災事業の再評価について、下記のとおり結果となりましたので、通知いたします。

記

1. 委員会の審議過程

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会は、大蔵地区密集市街地総合防災事業について、次のとおり審議を行った。

開催回	開催日時	審議内容
第1回	令和元年10月18日・23日	再評価事業の現地調査
第2回	令和元年12月12日	再評価事業の審議
第3回	令和2年 2月 3日	総括審議

2. 委員会の審議結果

○	再評価事業の区対応方針案のとおり、継続と判断する
	再評価事業の区対応方針案について、継続は妥当でない判断する

3. 委員会の意見

道路・公園ともに、用地取得は着実に進み、暫定整備や一部供用開始により地区住民の居住環境の改善、交通の利便性・安全性の向上が図られつつあるが、整備工事までに至っておらず、不燃領域率も目標とする70%に達していない状況である。

従って、本地区の防災性の向上と居住環境の改善のため、延焼遮断帯の形成、消防活動困難区域の解消、避難経路の確保、建築物の不燃化促進など、本事業を着実に進め、事業期間内での事業完了を目指し、災害に強い安全で安心なまちづくりに取り組んでもらいたい。